

阿部知事が訪問介護に係る要望を国に行います

訪問介護サービスは、令和6年度介護報酬改定により基本報酬が減額されるなど、事業者が厳しい状況にあります。高齢者の在宅生活を支える根幹となる訪問介護サービスが持続可能な制度となるよう知事が国に要望を行います。

1 日時

令和7年8月12日(火) 15時45分～16時00分

2 場所

厚生労働省 9階 医務技監室

3 要望相手方

厚生労働省 迫井 正深(さこい まさみ) 医務技監

4 要望者

阿部 守一 長野県知事

5 要望項目

- (1) 地域の実情に応じた介護報酬の設定
- (2) 地方の実情に対する国費の充実など必要な制度の改善
- (3) 適時適切な介護報酬改定

6 その他

- 取材につきましては、冒頭の要望書の手交部分までとさせていただきます。
- 当日の取材(頭撮り)を希望される場合は、以下の事項を記載の上、事前に電子メールにより申込願います。

【記載事項】①報道機関名、②取材者全員の氏名・ふりがな、③連絡先(電話番号)

【申込先】介護支援課(kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp)

【申込締切】8月7日(木)17時

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 健康福祉部介護支援課サービス係
岩井、野々山

電話 026-235-7121(直通)
026-232-0111(代表) 内線2445

FAX 026-235-7394

E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp